

平成 22 年度 第 3 回 函館市恵山地域審議会会議録

開催日時	平成 22 年 12 月 2 日 木曜日 14 時 00 分～15 時 12 分
開催場所	函館市恵山支所 2 階 大会議室
内 容	<p>議 題</p> <p>(1) 新委員の紹介</p> <p>(2) 函館市恵山地域審議会の会長・副会長の選出について</p> <p>(3) 前回の意見等の集約結果と取組状況について</p> <p>(4) 合併建設計画の執行状況について (諮問)</p> <p>(5) 地域振興全般に関する意見交換について</p> <p>(6) その他</p>
出席委員	<p>野呂繁義 委員 佐藤哲三 委員 小田 昭 委員 大吉良吉 委員</p> <p>田中麗子 委員 田中敬希 委員 斉藤勝昭 委員 東福洲二 委員</p> <p>上見孝男 委員 蔦 佳宏 委員 渡部基久 委員 二木 進 委員</p> <p>三好清光 委員</p> <p style="text-align: right;">(計 13 名)</p>
欠席委員	<p>及川良子 委員 野呂勇輔 委員</p> <p style="text-align: right;">(計 2 名)</p>
報道関係	報道関係者なし
事務局 出席者 職氏名	<p>三上 武一 恵山支所長 小柏 忠久 函館市副市長</p> <p>沢田 弘政 恵山支所地域振興課長 小野 浩 企画部計画推進室長</p> <p>小田 千里 恵山支所市民福祉課長 小玉 亮 企画部地域振興課主事</p> <p>北村 等 恵山支所産業建設課長</p> <p>前田 誠 恵山教育事務所長</p> <p>川口 悟 恵山支所地域振興課主査</p> <p>松本 光隆 恵山支所地域振興課主任</p> <p>田中 修一 恵山支所地域振興課主事</p> <p style="text-align: right;">(計 11 名)</p>

1 開 会（14時00分）	
沢田課長	<p>本日は、ご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、はじめさせていただきます。</p> <p>私は、本審議会事務局を担当しております地域振興課長の沢田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、三上支所長よりご挨拶をいただきたいと存じます。三上支所長よろしくお願ひいたします。</p>
2 支所長あいさつ	
三上支所長	<p>皆さんこんにちは、恵山支所長の三上でございます。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>平成16年12月1日に旧函館市と東部4町村が合併致しましてから早いもので7年目に入りました。</p> <p>本地域審議会も今回で4期目となり、合併当時からの審議会委員の方は、前会長の二木委員、東福委員、及川委員の3名でございます。</p> <p>また今回の改選により15名中7名の方が新任されておまして、新しい目線、新しい感覚で建設的なご意見を頂きたいと思っております。</p> <p>合併建設計画の進捗状況につきましては、長年の懸案事項でありました、コミュニティセンター、つつじ保育園のオープン、また山背泊漁港の製氷施設や女那川町の昆布種苗生産施設等が完成しております。</p> <p>合併して7年目ですが、恵山地区の合併建設計画は、おかげさまで順調に進んでおり、計画されておりました「箱物」につきましては、厳しい財政状況の中ではありましたがほぼ設置されており、これも地域審議会委員の皆様を始め、住民各位のおかげだと思っております。</p> <p>なお、合併建設計画の執行状況につきましては、西尾市長より諮問されておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>これからの地域審議会はまちづくりの方向性、公共交通等の方向性に基づいてこれから皆様方と十分話し合っ、ソフト面の充実を図り、住民の皆様が安全、安心して暮らせるまちづくりを作っていかなければならないと思っております。</p> <p>そういう意味においても当地域審議会がますます重要な位置づけになると思っております。</p> <p>最後になりますが、委員の皆様方には、これから2年間、住民の安全、安心なまちづくりのために、ご意見等を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

副市長あいさつ	
沢田課長	<p>本日の会議に小柏副市長が出席しておりますのでご挨拶をいただきたいと存じます。小柏副市長よろしく願いいたします。</p>
小柏副市長	<p>皆さんこんにちは、副市長の小柏でございます。</p> <p>この地域審議会には私もできるだけ出席をさせて頂いておりますが、本日は4地域が一斉に会議を開催しておりますので、恵山地域審議会の次に南茅部地域審議会へ出席を予定しておりますので、午後3時頃に中座させて頂くことをご了承願いたいと思います。</p> <p>さて、前段三上支所長からもお話のありました、この地域審議会が合併後の恵山地域で唯一の公的な審議会ということで、住民の皆様から審議会の都度いろんなご意見をいただき、そのご意見を受け止めて参考にしながらこれまで丸6年間、合併後の施策を進めて参りました。一定のハードの整備は順調にやれたのかなと思っておりますが、一方でこれは旧函館市内も含めてですが、高齢化がどんどん進み子供が産まれるのが少ない、いわゆる少子高齢化と呼ばれている風が強まってきている状況です。</p> <p>そういった中で、旧4町村の地域において、元気が出て夢と希望がもてる施策を早めに打って行って、地域に住んでいる方が、夢と希望を持てる施策をやっていきたいと考えております。</p> <p>この地域審議会のみならず、いろんな会合等を含めて、三上支所長の方に忌憚のないご意見をお寄せいただき、できるものから順次取り組んでいきたいと思っております。来年は選挙の年でありますので、予算については骨格予算となり、本格的な政策予算につきましては7月になると思っておりますが、予算要求はそれに関わらず年間分を要求して頂く事になっておりますので、できるだけ早く支所の方ともお話をさせていただいて、地域の夢と希望が出てくるような予算要求をしていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
委嘱状交付	
沢田課長	<p>続きまして、委員の皆様には支所長より委嘱状の交付を行います。</p> <p>なお、交付につきましては、名簿順にお名前を申し上げますので、委員の皆様はその場でご起立の上委嘱状をお受け取りください。</p> <p>(三上支所長から各委員へ委嘱状を交付)</p> <p>以上で委嘱状の交付を終了致します。</p> <p>なお、本日委員の及川良子氏と、野呂勇輔氏につきましては欠席となっております。</p>

3 出席委員の報告	
沢田課長	<p>それでは、会議次第の3出席委員の報告についてですが、本日の出席委員は13人と、過半数を超えておりますので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告致します。</p>
4 議 題	
沢田課長	<p>続きまして、会議次第の4議題に入りたいと存じます。</p> <p>議事の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により本審議会の会長が会議の議長を務めることとなりますが、会長が決まるまでの間の進行につきまして、三上支所長にお願いしたいと存じますが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>(1) 新委員等の紹介</p>
三上支所長	<p>それでは平成22年度第3回函館市恵山地域審議会を開催致します。</p> <p>これより会長が決まるまでの間、進行を務めて参りますので、よろしくお願い致します。会議次第の4議題に入らせていただきます。</p> <p>議題(1)新委員等の紹介について事務局から説明させます。</p>
沢田課長	<p>(名簿順に選出団体名等および委員氏名を読み上げ紹介)</p> <p>(企画部 計画推進室 地域振興課職員の紹介)</p> <p>(恵山支所職員の紹介)</p> <p>(2) 函館市恵山地域審議会の会長および副会長の選出について</p>
三上支所長	<p>次に、議題(2)函館市恵山地域審議会の会長および副会長の選出について事務局から説明させます。</p>
沢田課長	<p>それではご説明させていただきます。</p> <p>議題(2)函館市恵山地域審議会の会長および副会長の選出についてでございますが、地域審議会の設置に関する規程第7条の規定に基づき、函館市恵山地域審議会の会長および副会長を選出するものでございます。</p> <p>選出にあたりましては、委員の互選により定めることになっております。</p>

三上支所長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたとおり、会長および副会長は委員の互選という規定となっております。</p> <p>互選につきましては自薦、他薦等の方法がございますが、どのように取りはからい致しましょうか。</p>
上見委員	<p>今回、委員の半数の方が交代されておりますので、事務局の案はないのでしょうか。もしあれば事務局の案をお示し願いたい。</p>
三上支所長	<p>ただいま、上見委員から事務局案があればとのご発言がありましたが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声)</p>
三上支所長	<p>それでは、事務局から提案させます。</p>
沢田課長	<p>事務局と致しましては、会長を二木進委員、副会長を及川良子委員にお願いしたいと考えてございます。</p>
三上支所長	<p>それでは、お諮りをいたします。</p> <p>会長に二木進委員、副会長に及川良子委員にお願いしたいということですが、委員の皆さん、このとおり決定することよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
三上支所長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本件につきましては、会長に二木進委員、副会長に及川良子委員ということで決定されました。</p> <p>会長および副会長が選出されましたので、今後の会議の進行については、会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>二木会長よろしくお願いいたします。</p> <p>(二木会長、会長席に移動)</p>
二木会長	<p>みなさん今日は、ただいま会長に選出されました二木でございます。</p> <p>会長就任に当たりまして一言ご挨拶させていただきます。</p> <p>諸先輩方が多くおられる中でのご指名を賜り、大変恐縮をしております。</p> <p>皆様方のご支援・ご協力をいただきながら、今後1期2年間、本日は欠席をされておりますが及川副会長とともに、この大役を務めさせていただきます。</p>

く所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

(3) 前回の意見等の集約結果と取組状況について

二木会長

それでは、議題(3)前回の意見等の集約結果と取組状況について事務局から説明させます。

なお、議案については事前に配布しておりますので事務局からの説明につきましても簡潔にお願い致します。

また、説明の際は着席のままです。

沢田課長

(説明) 前回の意見等の集約結果と取組状況について (資料1)

二木会長

ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等あればお願いします。

(委員から発言なし)

二木会長

発言がないようですので議題(1)については終了し、次へ進めさせていただきたいと思いますがよろしいですか。

(委員から「はい」の声)

(4) 合併建設計画の執行状況についての諮問について

二木会長

続きまして議題(4) 合併建設計画の執行状況についての諮問について、事務局から説明をお願いいたします。

沢田課長

(説明) 合併建設計画の執行状況についての諮問について

(資料2-1, 資料2-2)

ただいま、市長より諮問のございました合併建設計画の執行状況について説明させていただきます。

合併建設計画につきましては、毎年前年の事業実績などを地域審議会に報告し、委員の皆様からご意見をいただき、地域の声を反映させながら、計画の推進に努めてきたところです。

すでに合併から6年を経過し、合併後の一定の期間も過ぎたところであり、今回これまでの合併建設計画の執行状況について、各地域審議会のご

意見をいただき、今後の計画の推進に反映させてまいりたいと考え、諮問させていただくものです。

なお、昨年、合併後5年が経過し、合併建設計画の計画期間10年間の半分が過ぎたところでもあり、このたび、計画の前期5か年間、平成17年から平成21年までの執行状況を取りまとめましたので、参考にしていただきたいと思います。

今後の流れと致しましては、本日、資料説明のあと、少しご議論をいただき、さらに、次回、3月の地域審議会におきまして本格的にご議論をいただいたのち、その議論を踏まえ、答申案を作成し、その後恵山地域審議会として決定していただきたいと思いますと考えております。

なお、答申の期限は、資料2-1の諮問書に記載されておりますとおり、平成23年5月31日となっております。

(この後、資料2-2合併建設計画の執行状況について説明)

二木会長

ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回3月に開催予定しております地域審議会において、諮問についての本格的な議論を行い、答申案のとりまとめを行うといった流れでございます。委員の皆様にはこの点について了解を頂きたいと思ひますし、本日はこの資料等についてご不明な点などございましたらご質問等をお願いしたいと思います。

(委員から発言なし)

二木会長

それでは、次回の審議会まで時間がありますので、委員の皆様には資料をじっくりとご覧頂きますようお願い致します。

(5) 地域振興全般に関する意見交換について

二木会長

それでは次に、議題(5) 地域振興全般に関する意見交換に入らせていただきます。事務局から補足等がありましたらお願いします。

沢田課長

特に補足することはございませんが、平成16年12月の合併以降、4回目の委員構成となりました。

今後の地域振興につながる意見や提言、また住民サービスなどで疑問に感じている事、不明なことなど、忌憚のないご意見・ご提言をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します

二木会長	<p>ただいま事務局から補足がありました。地域振興全般に関して委員の皆さんから何かございましたら発言をお願いします。</p>
東福洲二 委員	<p>日ノ浜地区での話なのですが、以前と比較して最近、水道水が薬品臭く、水がまずくなったという話があり私なりに調べてみました。</p> <p>資料によれば、水道水には滅菌用の薬品である次亜塩素酸ナトリウムが注入されており、その注入量が年間平均540kgという数値が出ておりました。その横には有効塩素流入率、年間平均の流入率は0.26mg/Lで、その注入量が他の地区に比べて少ないようです。基準に基づいて実施しているとは思いますが、この注入量は少なくともいいのかなという疑問もありますが、とにかく水が薬品臭くまずいのを何とかしてほしいです。</p>
北村課長	<p>私、今年の3月まで水道局東部営業所に在籍しておりました。</p> <p>ただいま東福委員がお話になりました流入率について、函館市の場合は0.20mg/Lの残留を確保しなさいという規則になっておりまして、水道法上では0.1mg/Lの残留基準となっており、法律の基準を確保するため、0.20mg/Lとなっています。</p> <p>旧恵山町時代は、0.1mg/Lとなっておりましたので、違和感を覚えるかもしれませんが、水の安全を考えた市の基準でありますのでご理解をお願いしたいと思いますし、この件につきましては、再度水道局にも確認したいと思います。</p>
田中麗子 委員	<p>除雪のことですが、柏野地区はいつも除雪の順番が遅いし、路面ぎりぎりまで除雪してくれないため、なかなか雪がなくならないため、住民は不満に思っていますので、改善をお願いしたい。</p>
北村課長	<p>恵山地域では4社が除雪業務を請け負っております。恵山・柏野地区を担当している業者は、道道元村恵山線の除雪も請け負っており、メインとなる道道元村恵山線の除雪を優先し、市道についてはその後になっているため、その点についてはご理解をお願いしたいと思います。</p>
田中麗子 委員	<p>事情はわかりますが、除雪車が来るのがお昼近くになるときもありますし、路面ぎりぎりまで除雪してくれない。また、歩道も除雪してくれない。歩道を除雪しなければ歩行者は車道を歩かなければならず危険ですので、その点を考えていただきたい。</p>
北村課長	<p>除雪の時間帯もありますが、今年の冬については早めに市道の除雪をしていただくように再度業者をお願いしたいと思いますし、歩道に関しましては、旧恵山小学校があった頃は児童の安全を優先しておりましたが、昨年か</p>

	<p>ら業者が変わりましてその分少し除雪の時間が遅れるかもしれません。いずれにしろこの件については確認してお答えしたいと思います。</p>
<p>大吉良吉 委員</p>	<p>除雪について、市道大澗中浜線でも毎年のように事故が起きています。原因は、道路の除雪をしたあとの雪が厚く残って溝ができ、その溝にタイヤがはまって道路の法面や道路沿いの物置などにぶつかったりしています。除雪の時に路面から何センチ雪を残すという基準があるのかわかりませんが、車が坂を登れない状況も起きているので、基準があるのであればその基準通りに除雪をお願いしたい。</p>
<p>北村課長</p>	<p>今年の冬については、委託業者に要請していきたくと思いますのでご理解をお願い致します。</p>
<p>野呂繁義 委員</p>	<p>恵山郷土博物館についてお尋ねします。見たところ随分と老朽化して傷んできているようですが、今後の補修はどうなるのか。移転という話も聞いておりますが、その話は事実なのか教えていただきたい。また、今年の見学者数について参考まで教えていただきたい。</p>
<p>前田所長</p>	<p>ただいま野呂委員から3点のご質問がありましたが、1点目の補修の件でございますが、今年博物館北側の壁の一部が剥離し緊急修繕にて修理は完了しております。壁全体の修理を実施できれば良いのですが、予算上の問題もありまして難しい状況でございます。2点目の移転の話でございますが、合併前後における教育事務所の検討事項でありまして、老朽化に伴い危険度も増していくだろうということで、旧恵山小学校に移転をして開設するという話もありましたが、防災上の問題や、管理上の問題などいろいろと検討しておりますが、旧恵山小学校につきましては、市立函館博物館の収蔵庫として使用しており、空きスペースがほとんどなくなっております。なお、昨年10月から今年の3月まで緊急雇用事業として恵山郷土博物館の収蔵物について整理しまして、現在展示している以外の収蔵物について、旧恵山小学校校舎内3教室へ移設保管しておりますが、恵山郷土博物館移転の話は現在出ていない状況でございます。今年は5月から8月末までの4ヶ月間開館いたしましたが、入館者の数字については後ほどお答え致します。</p>
<p>斉藤勝昭 委員</p>	<p>本日は小柏副市長もご出席されておりますので、伺いたいのですが、道立戸井高校の募集停止について、過日の新聞に市長の方から市立高校化の話もありましたが、その後どのようになっているのか教えていただきたい。</p>

<p>小柏副市長</p>	<p>戸井高校は現在道立高校であります。北海道の高校配置計画で、我々の受けとめ方とすれば、一方的に生徒数が少ないので平成25年度から募集停止ですという申し入れがございました。私自身も道教委の方とお会いしましたし、市長、教育長も札幌まで行って直接道教委の方とお会いしておりますが、正直なところ道教委はいくら言っても聞いていただけないといった状況でございました。</p> <p>その状況の中、この地域の生徒児童のことを考えますと、何らかの形で戸井高校を残したいというのは、市長も私も同じ考えでございまして、そういった中で道立高校のまま残してもらえるか、または旧市内の市立高校のサテライト校として残せないか、更には南茅部高校との連携の中で残せないか、最悪の場合は市立化の検討もしなければならぬだろうと思っております。</p> <p>現在、市の教育委員会、これは事務方の教育委員会ではなく教育委員さんの方で11月の後半から何回か戸井高校の将来方向についてどうしようか議論をしている最中です。</p> <p>まずは、教育的見地からこの3地域の高等教育をどうカバーするか、それから南茅部地区との連携をどうするか、ということで今やっております。</p> <p>戸井高校の市立化という話が新聞の見出しに掲載されたため、議会の方からも一方的に決定したのではないかとのご意見もありましたが、真意はそのような選択肢の中のひとつであって、教育の専門家である教育委員会の中で、教育的見地から議論をしていただきたいと思いますし、教育委員さんからは、地域の声を直接聞いた上で議論したいということです。今後教育委員さんの方から何らかの形で地域の声を聞くという機会もあるかと思っておりますし、そういった事を踏まえましてもうしばらく教育委員会サイドでの検討に時間を要すると思っております。</p> <p>冒頭にも申し上げましたが、この地域に高校を残したいという気持ちは我々ももっております。そういった中で一番いい方法について、これから教育委員会を中心に検討していくという考え方でございます。</p>
<p>大吉良吉 委員</p>	<p>学校の統廃合が実施されてから、恵山地域の中に旧日浦小学校、旧古武井小学校、旧恵山小学校、旧尻岸内中学校、旧恵山高校の5校の校舎が空いています。</p> <p>年度は忘れましたが合併以前に、空き校舎の活用方法について専門家の方2名を招いて住民代表5名とこの会議室で会議を開いたことがあるのですが、その時統廃合した後の空き校舎は、地域でいろんな面で活用していくという話があり、当時でも施設管理の問題や、夜間に体育館を利用したい場合の鍵を誰が管理するのかなどの課題がありました。</p> <p>現在、老朽化している高岱町の旧恵山高校校舎を除き、4つの空き校舎について活用方法はどうなっているのか、このまま朽ちさせて解体してしまう</p>

<p>前田所長</p>	<p>つもりなのか教育委員会にお聞きしたい。</p> <p>まず学校統廃合についてですが、小学校は平成16年4月1日に、中学校は平成17年4月1日に統廃合いたしました。</p> <p>統廃合後の空き校舎活用方法については、合併前はいろんな検討会を開いた中で、旧古武井小学校については保育園への転用ということで結論がだされておりましたが、合併後大瀬保育園とのぼら保育園統合の話があり、統合保育園については施設の新設となり、旧古武井小学校校舎転用の話はなくなりました。</p> <p>また、教育委員会から市役所各部局に対しまして施設利用の希望について検討会を開催した経過がございますが、活用の方法が見出されておきませんが、旧恵山小学校につきましては、校舎及びグラウンドの所管を市立函館博物館へ移し、現在は収蔵庫としてかなりの部分を使用しております。</p> <p>その他、旧古武井小学校については、教育委員会生涯学習部文化財課が収蔵庫として500㎡を使用しております。</p> <p>その他の空き校舎につきましては、ほとんどが未活用で活用方法について検討しておりますが、なかなか活用策について見いだせていない状況です。</p> <p>日浦地区から、旧日浦小学校の体育館を利用したいとの声もありましたが、教育委員会としては、最低でも電気・水道・トイレが使用できなければ施設の貸出はできないだろうということで確認しましたところ、トイレについては使用できない状況でありました。</p> <p>また消防設備などの必要性など、施設の維持補修費に対する利用人員等の関係から開放に至っていない状況です。</p> <p>また、旧尻岸内中学校は閉校後、旧函館恵山高校として使用致しました。</p> <p>体育館は耐震基準を満たしておりませんが、校舎は耐震基準を満たしております。このため、教育委員会としましても施設の利用をしていきたいとのことから、一例として老人福祉施設としての活用方法なども各部局に投げかけましたが、市では直営の老人福祉施設はもっておらず、民間だけありますので、民間への譲渡も検討しましたが、国庫補助金の問題もあり民間への譲渡も難しい状況でございますし、市直接の利用方法はまとまっていない状況であり、実態として活用方法については進んでいない状況です。</p>
<p>大吉良吉 委員</p>	<p>今のお話の中で、地域で懇談会を開いたとのことでしたが、各空き校舎ごとの活用方法について案を示すとか、地域の町内会だとかいろんな方々を交えて意見を聞く機会を行ったことはないということですね。</p> <p>地域からの声は聞いていますか。</p>
<p>前田所長</p>	<p>地域からの声は、合併前に聞いただけで、合併後は聞いておりません。</p>

大吉良吉 委員	<p>私が言いたいのはそこなのです。合併前は住民の意見を聞いて空き校舎をどのように活用するか、突っ込んだ意見交換も出来ていたのに、合併後は住民から要望とか空き校舎をどう活用するかなどの意見を聞く機会がなかったと思っています。何億円もかけて建設された校舎がそのまま放置されていくのかと思ったので質問させていただきました。</p>
三上支所長	<p>大吉委員のように、旧恵山町時代から空き校舎の活用方法について検討されてきた方には、そのようなご意見なのかなと思って聞いておりました。合併してからそのような意見を聞く機会が設けられていなかったとのことで、私自身4月に着任してから管内の空き校舎も含め各施設を視察しておりますが、一般の住宅と同じように施設は使わなければボロボロになっていくという状況です。</p> <p>合併後の恵山支所長は私で3人目ですが、私が着任してから日浦地区から旧日浦小学校の体育館を使わせて欲しいという要望があり、議会においても質問がございました。旧日浦小学校の活用に向けて教育委員会や都市建設部などとも協議してまいりましたが、先程前田教育事務所長から説明がありましたとおり、教育委員会としては維持管理などの面から日浦会館を使用する案がだされましたが、他の空き校舎については私自身住民からの情報収集がまだ足りないのだと思いますが、活用方法についての意見は聞いておりません。今後地域の皆さんのご意見をもっともっと聞いていきたいと思っておりますので、その情報を収集する中で整理していきたいと思っております。</p>
二木会長	<p>ここで、小柏副市長が南茅部地域審議会へ出席のため退席されます。 ありがとうございました。</p> <p>(小柏副市長退席)</p>
大吉良吉 委員	<p>過去、合併前にPTAの役員をしておりました際に、渡島管内16町村を見てまいりましたが、戸井・恵山・楸法華が一番子供の遊び場などが少なかった。閉校になった学校のグラウンドだけでも少し手を加えて子供たちが遊べる場として開放できないか。子供たちが少ないから現状のままということではなくて、地域の子供たちがそういう場に行って遊べる環境をつくってあげることも大切ではないか。</p>
三上支所長	<p>地域審議会の委員には小中学校のPTA会長もおりますので、皆様方と話し合いながら前向きに取り組んでいきたいと思っております。</p>
二木会長	<p>他に意見等ございますか。</p>

<p>二木会長</p>	<p>(委員から「なし」の声)</p> <p>発言がないようですので、議題5の地域振興全般に関する意見交換については以上で閉めさせていただきます。</p>
<p>二木会長</p>	<p>(6) その他</p> <p>続いて、議題(6) その他でございますが、全般を通して何かございましたら発言をお願い致します。</p>
<p>二木会長</p>	<p>(委員から「なし」の声)</p> <p>発言がないようですので、閉めさせていただきます。 委員の皆さんには貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 これを持ちまして、平成22年度第3回函館市恵山地域審議会を終了いたします。 次回の開催は、3月を予定しております。 日程、議題内容については、正副会長に一任願いたいと思うが、よろしいでしょうか。</p> <p><委員一同、はいの声></p>
<p>二木会長</p>	<p>以上で平成22年度第3回函館市恵山地域審議会を終了致します。</p>
<p>5 閉 会 (15時12分)</p>	